

入院について

① 入院手続き

- 入院誓約書に必要事項を記入し、ご本人及び連帯保証人の署名をお願いします。
- 入院保証金として¥50,000をお預かりさせていただきます。
- 入院日の翌日までにご用意ください。※日曜祭日の場合は、休日の翌日までをお願いします。
- 入院保証金は、退院時に精算させていただきます。
- 入院の際、お車での来院はご遠慮ください。

② 入院時にご用意いただくもの

- 洗面用具・日用品
 - 履物（底の低い履きやすいもの、日常的に使用しているもの等）
 - 当院もしくは他院にて処方されている薬
- ※ 寝巻、タオル類、オムツ等は院内の衛生管理を徹底するためレンタルの専門業者にお問い合わせしております。入院の際お申し込みいただきますようお願いいたします。

③ 入院費の請求と支払い

- 入院費は月末締切での請求となります。
- 入院費請求書について、不明な点、ご質問等ございましたら、お支払いいただく前にお尋ねいただきますようお願いいたします。

④ 個人情報の取り扱いに関するお知らせ

- 当院では患者様への医療行為及び健康管理に使用する目的で、患者様の個人情報を提供いただいております。
- 提供いただきました個人情報は、診療の為に利用するほか、他の医療機関、介護・福祉施設との連携のために利用させていただきます。
- ご不明な点、ご要望等ございましたら、お気軽に職員にお申し付けください。

⑤ 面会について

- 面会時間 14時～16時
- 面会を希望されない方は、職員にお申し付けください。

1日のスケジュール

項目	時間	備考
起床		時間の指定はありません。
巡視	6:00～	看護師により巡視を行います。
食事 (朝食) (昼食) (夕食)	8:00～ 12:00～ 18:00～	患者様の状態、疾患に合わせた食事を提供させていただきます。 アレルギーのある方は看護師までお知らせください。
安静	9:00～11:00 12:30～15:00	点滴、注射、処置、検査などが適宜行われます。
医師回診	14:00～(月～土)	救急患者等の診察により時間がずれることがあります。
入浴	9:30～11:30 13:00～16:00	一般浴をご希望の方は、看護師までお知らせください。 介助の必要な方は、看護師が予定を組ませていただきます。
消灯	21時	

●入院基本料について

一般病棟へ入院の場合

- ・届 出・・・ 急性期一般病棟 4（内、地域包括ケア入院医療管理料 2 31 床）
- ・勤 務・・・ 入院患者様 10 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務
入院患者様 25 人に対し 1 人以上の看護補助者が勤務
- ・配 置・・・ 08:30～17:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数：5 人以内
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数：5 人以内
17:00～08:30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数：30 人以内
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数：30 人以内

療養病棟へ入院の場合

- ・届 出・・・ 療養病棟入院基本料 1
- ・勤 務・・・ 入院患者様 20 人に対し 1 人以上の看護職員が勤務
入院患者様 20 人に対し 1 人以上の看護補助者が勤務
- ・配 置・・・ 08:30～17:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数：6 人以内
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数：6 人以内
17:00～08:30 看護職員 1 人当たりの受け持ち数：30 人以内
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数：30 人以内

●入院診療計画及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める褥瘡対策の基準を満たしております。

●入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（朝食 8 時・昼食 12 時・夕食 18 時）、適温で提供しております

関東信越厚生局届出施設基準 (2024年10月1日現在)

●基本診療料

- ・急性期一般入院料 4
- ・療養病棟入院基本料 1
- ・地域包括ケア入院医療管理料 2
- ・急性期看護補助体制加算:25 対 1
- ・夜間急性期看護補助体制加算:夜間 30 対 1
- ・夜間看護体制加算
- ・看護補助体制充実加算 I
- ・看護職員配置加算
- ・認知症ケア加算 3
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・入院ベースアップ評価料
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・感染対策向上加算 2
- ・救急医療管理加算
- ・療養病棟療養環境加算 2
- ・診療録管理体制加算 3
- ・データ提出加算 I ロ
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算

●特掲診療料

- ・夜間休日救急搬送医学管理料
- ・救急搬送看護体制加算 2
- ・がん治療連携指導料
- ・胃瘻造設術
- ・16 列以上 64 列未満のマルチスライス CT
- ・コンタクトレンズ検査料 I
- ・入院時食事療法(I)
- ・二次性骨折予防継続管理料 2
- ・二次性骨折予防継続管理料 3
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(III)
- ・運動器リハビリテーション料(III)
- ・呼吸器リハビリテーション料(II)
- ・酸素購入価格に関する届出

HP への掲載が必要な施設基準および揭示事項

医療情報取得加算

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

医療 DX 推進体制整備加算

2024年6月より初診時に月1回に限り医療DX推進体制加算を算定致します。

当院は医療DX推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
3. 電子処方箋を発行する体制を今後導入するための準備をすすめております。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、今後導入するための準備をすすめております。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。

後発医薬品使用体制加算

当院では従来から医療費抑制の一環として、厚生労働省が進めている後発医薬品（ジェネリック薬品）を積極的に採用し、後発医薬品使用体制加算の届出を行っています。

当院で採用している後発医薬品（ジェネリック薬品）においては、先発医薬品との効果および品質の同等性、患者さんへの安定供給等を総合的に評価し採用しております。

投与する薬剤を変更する際はご説明をさせていただきます。

一般名処方管理加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方 一般的な名称により処方箋を発行することを行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

コンタクトレンズ検査料

当院は「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局千葉事務所に届出を行っております。

1. 初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料 291 点を、2 回目以降の方は再診料 75 点を算定いたします。

2. コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200 点を算定いたします。

※厚生労働省の定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

3. コンタクトレンズ診療を行っている医師

生方 翔子（眼科診療経験：8年）

医薬品供給不足に対する対応について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いていますが、当院では、医薬品の供給不足が生じた場合、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整えています。

そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合がありますが、その際は事前に患者様に十分説明をさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点がございましたら主治医又は薬剤師にお尋ねください。